

遺棄毒ガス被害問題とは

大戦中、日本軍は中国を侵略し、中国東北部に軍隊を進めていました。ソ連との戦争に備えるために、国際法に反して、陸軍毒ガス製造工場（広島県大久野島）、海軍毒ガス製造工場（神奈川県寒川）で毒ガス兵器を製造、中国などに配備し、実際に戦闘で使いました。敗戦時にそれらの隠蔽を図るべく、中国及び日本国内に遺棄しました。そのため、戦後、何ら関係のない人々がこれらの兵器に触れ、被毒しています。

● 被害状況 ●

毒ガスは敵に深刻な被害を与えるために作ったものなので、被害にあった時どう治療するか、という研究はまったく進んでいません。毒ガスを吸い込めば呼吸器に障害が生じ、皮膚に触れれば皮膚疾患が生じます。さらに、日本の医師の検診で、毒ガスが血液から全身にまわり、さまざまな疾患をひきおこしていることがわかりました。高次脳機能障害、視野狭窄、記憶力の低下などの自律神経への影響、免疫力の低下による体力の低下、発ガンのリスクなどもみられます。このため仕事ができなくなり、生活が困難に陥っています。若い被害者は学業に支障をきたし、将来への展望を失っている状況です。

戦時中の毒ガス製造での被害

- 陸軍造兵廠・忠海兵器製造所（広島大久野島）、曾根兵器製造所（北九州市）
- 相模海軍工廠・寒川本廠、平塚化学実験部
<充填、製造労働者が被害>

戦後の被害発生事例（国内）

- 1951年～ 千葉県銚子沖、漁民が毒ガスを引き上げ被害
- 2002年9月 神奈川県寒川、道路工事労働者が被害
- 2003年3月 茨城県神栖、井戸水使用者が被害

これまでの歩み

◇ 裁判

被害者は日本政府の責任を追及し、裁判所に提訴しました。結局、判決は国の責任を認めませんでした。たくさん捨ててきたので、事故を防ぐ責任は日本政府にはない、という無責任なものです。



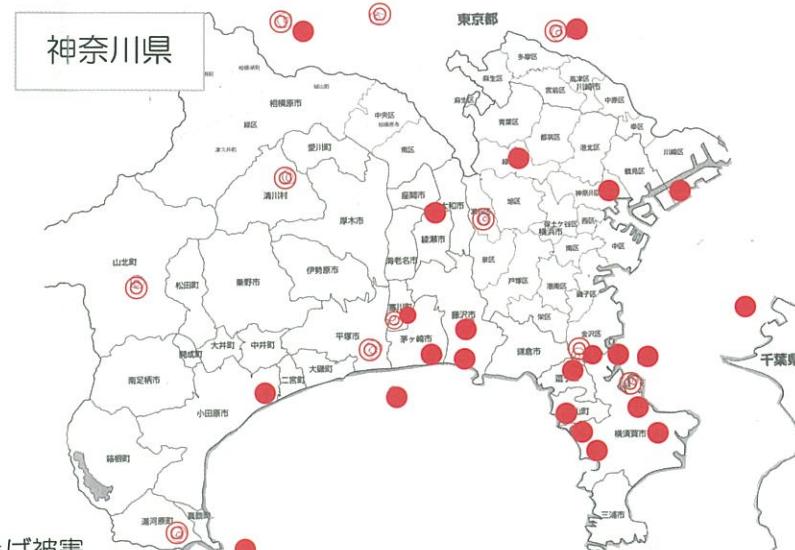
◇ 政府要請

2014年からの公害総行動参加を機に、外務省、環境省に対し被害者達への医療補償及び生活支援をするよう訴え、話し合いを続けています。



毒ガス map

神奈川県だけでなく、日本各地で毒ガス弾が発見され、被害が出ている



●：毒ガス保有・廃棄関連
◎：毒ガス研究・製造関連

作成：北宏一朗さん

◇ 学習会やイベントの企画＆開催

奇数月の第一水曜日に学習会を開催。また、遺棄化学兵器による被害の事実をより多くの人に知って頂けるよう、毎年秋頃「NO MORE 化学兵器」と題し、枯れ葉剤から武器輸出まで関連の取材をしているジャーナリストの方々などをお招きしてお話を伺いながら、この問題について共有しています。



◇ スタディーツアーの実施

2年に一度の検診活動の他に、誰でも参加できるスタディーツアーを2～3年に一度実施。被害現場を訪れたり、被害者達に状況を直接聞いたりする等、交流の機会を作っています。



中国に残された毒ガス

処理事業について

1999年日中覚書協定が結ばれ、中国に遺棄した毒ガス処理が日本政府の責任で始まりました。しかし、毒ガス兵器の除去はするが、被害者への支援は対象外としています。また発見されたものを処理するだけで、未発見のものを探す努力をしていません。



被害発生事例（中国）

- 1950年8月 黒竜江省チチハルで化学教師が被害
- 1974年10月 黒竜江省ジャムス、浚渫作業の4人が被害
- 1976年5月 黒竜江省撲泉県で鉄くず処理中に被害
- 1982年7月 黒竜江省牡丹江、道路工事作業の2人が被害
- 1987年10月 チチハルで調査中に医師が被害
- 2003年8月 黒竜江省チチハル市で44人が被害
- 2004年7月 吉林省敦化で、少年2人が被害